

広報

# とよおか



ピカピカの1年生 北小学校

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

5

平成27年  
月号  
VOL.290

特集 ..... 2ページ  
おしらせ宅配便 ..... 6ページ  
こんにちは農業委員会です ..... 13ページ  
フォトリポート ..... 14ページ  
元気が大好き♪ ..... 16ページ

笑顔きらきら子育てひろばです ..... 17ページ  
こちら消防団です!! ..... 18ページ  
だいち便り ..... 19ページ  
くらしの情報 ..... 20ページ

# 特集 平成27年度 当初予算

## 自ら考える「真の地方創生」を目指して

今年度、豊丘村は村制施行60周年の節目を迎えました。この節目となる平成27年度予算は、更なる飛躍と発展に向けた予算と位置づけ、「第5次豊丘村総合振興計画 ずっと ふるさと、もっと とよおか。」に基づくまちづくりの着実な推進とともに、国の掲げる地方創生の理念のもと、自ら考える「真の地方創生」を目指し、戦略的かつ重点的な施策展開により、住みよい環境を創出し、活力と潤いあふれる豊丘村が将来にわたって持続するための予算として編成しました。

### 一般会計予算

40億5,200万円

平成27年度一般会計予算総額は、大型建設事業の完成などにより前年度から3億5,000万円(8.0%)と大きく減少し、40億5,200万円となりました。

しかしながら、ここから平成27年度に行う大型建設事業費3億4,000万円を除いた予算規模は37億1,200万円、前年度から3億5,000万円(10.4%)と大幅に増加しています。これは、人口減少対策、子育て支援、産業振興、地域経済活性化などのソフト事業に重点化し、施策の拡充

を行ったため、国の示す「まち・ひと・しごと地方創生戦略」の理念にも沿うものとなっています。

### 平成26年度補正予算

国は「緊急経済対策」や「地方創生戦略」の推進を図るため、平成26年度補正予算(2月3日成立)を編成しました。これを受け、村ではプレミアム商品券発行事業などの地域消費喚起・生活支援事業とともに、リフォーム助成事業などの地方創生先行事業(5頁参照)を前述の当初予算から前倒しし、総額39,335万円の平成26年度補正予算(3月19日議決)を編成しました。平成27年度当初予算と一体して、効果的に効果的な事業

の推進を図ります。

### 歳入

一般会計の歳入予算は、村が独自に調達できる財源の「自主財源」と、国や県から入るお金や借金による「依存財源」により構成されています。自主財源の総額は15億2,507万円、前年度に比べ3億6,769万円(19%)の減額となりました。これは大型建設事業に充てるなどした基金繰入金(取り崩し)が、前年度より5億6,035万円減少したことなどが主な要因です。

の一般会計予算割合は、自主財源の38%に対し、依存財源が62%となっており、依然村の財政は依存財源に大きく頼っていることが伺えます。

### 歳出

歳出は総務費や土木費、民生費など、使う目的別によって細かく決められた予算によって支出が行われます。歳出を目的別で見ると、最も多いのが住民への福祉関連の費用をまかなう民生費となっており、ここには北保育園未満児棟増築事業や神稲児童クラブ増築事業も含まれています。また、今年度の特徴として、ふ

るさと納税寄附金の大幅な増加により、その事務費を賄う総務費(前年比43.9%増)や、プレミアム商品券発行事業やリフォーム助成事業等を賄う商工費(前年比38.8%増)が、前年度から大幅に増加しています。

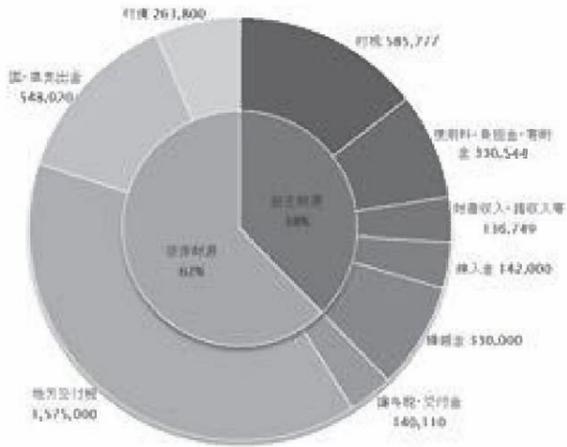
次にこの歳出を性質別にみると、最も多いものが物件費で、全体の20.6%の8億3,554万円(前年比31.4%増)になります。これは前述のふるさと納税事業費や保育環境の充実を図る経費が大幅に増加したことによるものです。続いて、社会基盤整備(ハード

事業)に係る費用として普通建設事業費が7億8,734万円、人件費が5億8,190万円となっています。

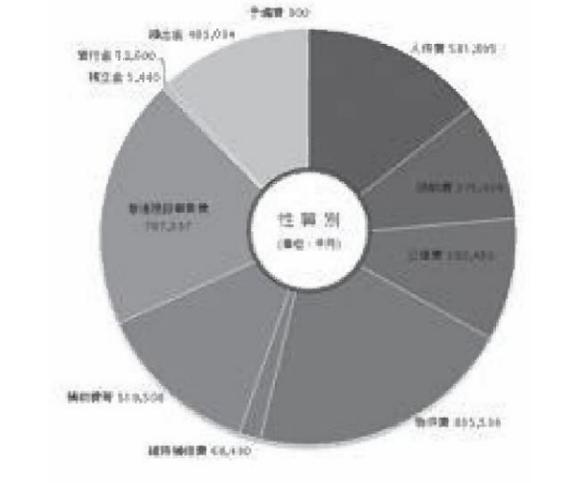
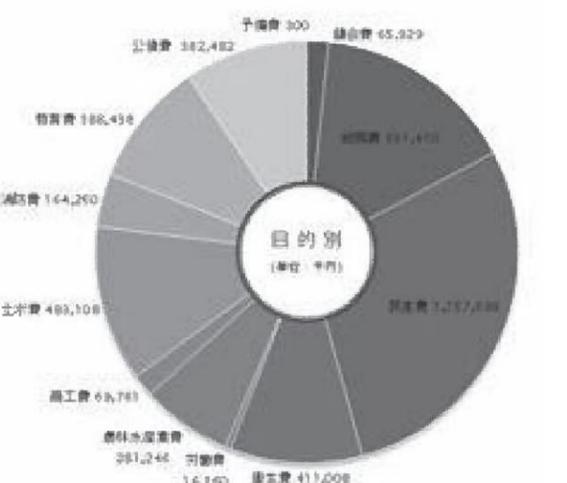


福島てっぺん公園 イメージ図

### 歳入総額 40億5,200万円



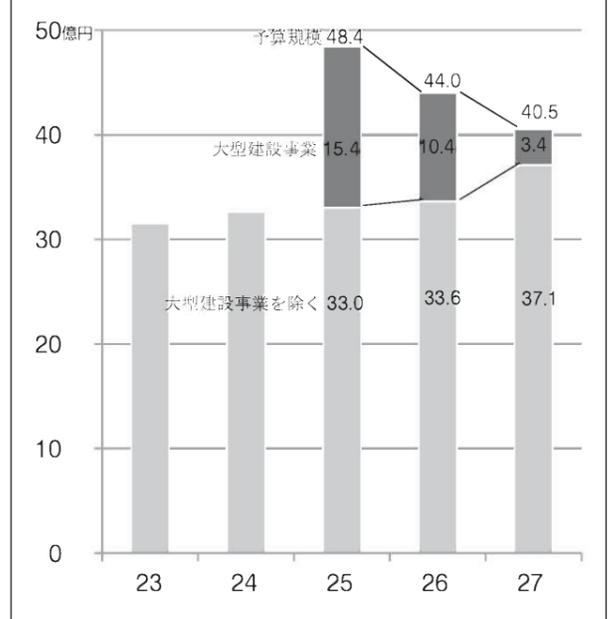
### 歳出総額 40億5,200万円



### 各会計の予算額

会計の区分	予算額	対前年度増減
一般会計	40億5,200万円	▲3億5,000万円 (▲8.0%)
特別会計	国民健康保険	6億6,315万円 9,824万円 (17.4%)
	後期高齢者医療	6,898万円 ▲15万円 (▲0.2%)
	介護保険	7億9,337万円 95万円 (0.1%)
	簡易水道	1億4,600万円 ▲800万円 (▲5.2%)
	下水道事業	3億1,200万円 ▲1,500万円 (▲4.6%)
	小計	19億8,350万円 7,604万円 (4.0%)
	合計	60億3,550万円 ▲2億7,396万円 (▲4.3%)

### 予算規模の推移 (一般会計)



### 平成27年度大型建設事業

北保育園未満児棟増築事業	8,772万円
神稲児童クラブ増築事業	3,180万円
佐原線等道路改良事業 (補助事業分)	9,450万円
福島てっぺん公園整備事業	4,200万円
りんごっこ公園トイレ整備事業	1,100万円
中学校体育館吊り天井落下防止	3,710万円
北小学校体育館吊り天井落下防止	2,650万円
南小学校校舎改修事業	1,300万円
合計	3億4,362万円

### 国民健康保険特別会計

6億6315万円

平成27年度当初予算は、医療費支出見込みの状況（支出の増加）や、前期高齢者交付金の減少傾向（資金源の減額）による影響を考慮するとともに、基金（貯金）取崩しも計上したうえで、保険税を前年度比500万円増額し、一人当たり（医療＋支援）7・5%増の予算編成となりました。なお、保険税率は、6月に決定します。国民健康保険会計は、保険税を引き上げつつも、基金にも依存しなければ運営できない厳しい状況が続いています。



基金の状況は、平成27年度

において1500万円の取り崩しを計上しているため、年度末残高は1114万円となる見込みです。

特定健診・特定保健指導（対象者40～74歳）や、健診結果に基づいて二次健診を実施するなど生活習慣予防の取組みを強化し、被保険者の健康増進を図ります。

### 後期高齢者医療特別会計

6898万円

平成27年度当初予算額は、後期高齢者医療制度を運営する広域連合の予算に基づき予算計上しており、前年度比15万円（0.2%）減額となりました。

後期高齢者医療制度の保険料は、均等にご負担いただく均等割りと、所得の割合で納めていただく所得割を合わせた額となります。保険料率は長野県全体で統一されており、均等割り額4万347円（前年度同）、所得割率8・1%（前年度同）となっております。一方で、前年度同様、均等割りの9割、8・5割、2割削減、所得割の5割軽減に加え、

後期高齢者医療制度加入前が、社会保険の被扶養者であった方の激変緩和措置を継続します。

### 介護保険特別会計

7億9337万円

第6期介護保険事業計画期間の初年度となる平成27年度の予算は前年比95万円（0.1%）の増額となりました。歳出の主なものである保険給付費は、前年度の給付実績や介護サービス利用状況等を勘案し、前年度比0.1%増の7億3598万円を計上しました。また、介護予防サービスにおける通所介護・訪問介護の介護予防・日常生活支援総合事業への移行を平成28年度から開始するための準備として、生活支援サービス研究委員会の立ち上げ費用などを含め地域支援事業費に4554万円を計上しました。

歳出を補うための財源は、国県支出金、村一般会計繰入金及び第1号被保険者保険料、第2号被保険者の保険料を財源とする支払基金交付金等となっております。第1号被保

険者の介護保険料については平成27年度から金額が変更となりますが、これについては、過去の介護給付実績や介護サービス利用状況等を勘案するとともに、制度改正による第1号被保険者の負担割合の増加等を踏まえ、1人当りの基準年額を7万1400円（月額5950円）としています。

### 簡易水道特別会計

1億4600万円

平成27年度予算額は、前年比800万円（5.2%）の減額となりました。歳出では、安全で安定的な水の供給に向けて、日常的な施設管理と定期的な機器の更新等の費用を計上しており、本年は水道施設外構修繕工事等を計画しています。また、平成28年度末までに、現在の簡易水道事業を統合し上水道事業による経営が求められることから、公営企業会計の適用が必要となるため、昨年度より必要な固定資産評価等業務委託、法適化支

援業務委託を行い、上水道事業への移行を進めています。

### 下水道事業特別会計

3億1200万円

平成27年度予算額は、前年比1500万円（4.6%）の減額となりました。今年度は、平成28年～平成29年度に実施する豊丘浄化センター長寿命化計画の詳細設計業務及び豊丘浄化センター耐震補強設計業務を予算計上しています。

また、豊丘浄化センター、伴野・河野処理場の計画的機器修繕等の維持管理を主体とした予算に加え、下水道本管布設先行投資工事予算も含まれています。

### 主な事業と新規・拡充事業

#### 【地域消費喚起・生活支援事業】

- ・プレミアム商品券事業(新) 1400万円
- ・福祉（灯油等購入助成）商品券事業(新) 170万円
- 【地域創生先行事業】
- ・若い世代の住宅取得補助金(新) 1000万円
- ・賃貸住宅子育て支援助成金 214万円
- ・出産祝い金 494万円
- ・子育て支援米飯給食補助 280万円
- ・定住促進就業祝い金 60万円

#### 【観光の振興・都市との交流】

- ・村の駅とよおか(仮称)整備事業(新) 969万円
- ・用水路改修事業 3680万円
- ・有害鳥獣対策 サル捕獲施設設置(新) 189万円
- ・森林の里親促進事業(新) ゼロ予算
- ・観光の振興・都市との交流
- ・交流センターだいち交付金 2000万円
- ・観光ポスター、パンフレット等作成(拡) 185万円
- 【遊休農地対策】
- ・農地中間管理機構集積支援事業(新) 346万円
- ・日本型直接支払交付金事業 3304万円

### 【地域ので育み支えるふれあいのむら】

- 【定住対策】
- ・住宅用地、住宅新築増築助成金 2000万円
- ・空き家取引仲介手数料補助金(新) 40万円
- 【地域づくり・コミュニティ】
- ・村制60周年記念事業(新) 1020万円
- ・ふるさとづくり交付金(新) 482万円
- ・中山間地域活性化交付金(拡) 480万円
- 【防災対策】
- ・県防災行政無線線更新工事(新) 1110万円
- 【誰もが安心して健やかに暮らせる体制づくり】
- 【地域福祉の充実】
- ・福祉タクシー事業(拡) 1400万円
- ・日赤奉仕団活動助成金(拡) 70万円
- 【高齢者福祉の充実】
- ・緊急通報システム整備(新) 526万円
- ・日常生活支援総合事業研究委員会(新) 14万円
- 【児童福祉・子育て支援】
- ・児童心理相談員設置(新) 372万円



- ・神稲児童クラブ増築事業(新) 3180万円
- ・未満児保育、一時保育事業(拡) 4417万円
- 【医療・健康づくり対策】
- ・国民健康保険人間ドック受診補助(拡) 150万円
- 【故郷を愛し輝く未来を拓く心豊かな人づくり】
- 【学校教育の充実】
- ・中学校定期テスト印刷代補助(拡) 60万円
- 【社会教育の充実】
- ・とよおか四季大学院開設(新) 50万円
- ・図書館図書購入(拡) 380万円
- ・図書館イベント開催(新) 32万円
- 【スポーツ振興】
- ・スポーツ振興委託 50万円

### 【地域文化の振興】

- ・資料館特別展「獅子頭展」(新) 20万円
- 【豊丘の原風景とやすらぎあふれる住環境の創出】
- 【道路環境整備の推進】
- ・村道改良事業(単独事業分) 1億7034万円
- ・新万年橋架橋早期実現活動 ゼロ予算
- 【上下水道の整備】
- ・簡易水道統合事業 1200万円
- 【景観の保全】
- ・廃屋対策事業(新) 31万円
- ・小規模竹林整備補助金(拡) 375万円
- 【住民の活動を支える行政運営】
- 【公共交通機関の整備】
- ・マイクローバス更新事業(新) 1200万円
- 【事務事業の効率化】
- ・戸籍システム共同化 1801万円
- ・番号法制度システム整備(新) 1356万円
- ・ふるさと納税事業(拡) 1億2399万円
- 【高速交通路網の整備】
- ・リニア中央新幹線建設対策事業 626万円



- 【豊丘スタイルの戦略的創造】
- 農業・林業の振興
- ・6次産業化プロジェクト 38万円

### 奨学生を募集します

教育委員会 学校教育係  
☎35-9053

村では、平成27年度の豊丘村奨学金の奨学生を募集します。

高校・大学等への就学のため、奨学金の貸与を受けたい方は、豊丘村教育委員会にご相談ください。なお、奨学金の申請は年間を通して受け付けております。

（書類は教育委員会に用意してあります。また、村ホームページからもダウンロードできます。）

■奨学金貸与の資格要件  
・豊丘村居住者の子弟で、豊丘村に引き続き1年以上居住していること  
・成績が優秀で身体が健康であること

・経済的理由により、就学が困難と認められること

■貸与金額（1名/月額）  
・高等学校に在学するもの 30,000円以内  
・大学、短大、専門学校等に在学するもの 50,000円以内

■貸与の期間  
その学校における正規の就

#### 学期間

#### ■貸与の決定

教育委員会が、所得等を考慮して審査を行い、予算の範囲内で貸与を決定します。そのため、申請された全員の方に貸与できるとは限りませんのでご了承ください。

※村の奨学金は、日本学生支援機構などその他の奨学金との併願も可能です。

#### ■償還について

○償還開始  
卒業の翌月から1年後

【卒業】平成27年3月 ←

【償還開始】平成28年4月

#### ○償還期間

貸与の期間の2倍以内

#### （例）

【貸与期間】大学4年間 ←

【償還期間】8年以内

#### ○償還方法

原則として月賦

（年賦・半年賦・一括払い等も可能です）

### 軽自動車税は納期限内に納税をお願いします

税務会計課 税務係  
☎35-9051

5月は軽自動車税の納付月です。軽自動車税は毎年4月1日に車両を所有している人に課税されます。

納税通知書は、5月中旬にお配りします。

#### ■現金納付の方

金融機関又は役場会計へ、6月1日までに納めてください。また、納税通知書に添付されている納税証明書は、車検の際に必要なになりますので、大切に保管してください。

#### ■口座振替の方

指定口座より5月27日に引落します。預貯金残高をお確かめいただき、振替不能とならないようお願いいたします。納付が確認できた方で、車検が必要な車両（軽四輪車および二輪の小型自動車）の納税証明書は、6月中旬にお配りします。

#### ◆障害者の皆さんへ◆

障害の程度によって軽自動車税が減免されますので、該当する人は申請してください。

#### ■対象

障害者本人が所有する軽自動車、次のいずれかに該当する場合（普通自動車を含め、一人一台）  
▽障害者本人が運転する軽自動車。

▽障害者と生計を一にする人がその障害者のために運転する軽自動車（身体障害者で18歳未満、知的障害者、又は精神障害者の場合は、生計を一にする人の所有する軽自動車でも可）

▽障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する人が、その障害者のために運転する軽自動車。

※障害の程度には一定の条件があります。

#### ■申請方法

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と、軽自動車税納税通知書、運転免許書、車検証、印鑑を持参し、税務係で申請してください。

### とよろくフェス 実行委員募集!

■申請期限  
5月29日まで  
※期限内に申請しない場合は減免できません。ご注意ください。

村と同志社大学(多田ゼミ)との共同企画「とよわかロックフェスティバル」略称「とよわかフェス」を今年も9月に開催する予定です。そこで、昨年よりもさらに盛り上がるイベントにするため、実行委員会を組織して村全体が元気になる企画を考えたいと思います。年齢・性別は問いませんので、音楽好きの方は是非ご応募ください。

皆さんと一緒に、豊丘村だからできるフェスを考えましょう。

#### ■応募期限

5月15日(金)

総務課 企画財政係  
☎35-9050

### 豊丘村水田農業推進協議会から 受付相談会の開催のお知らせ

産業建設課 農政係  
☎35-9056

「経営所得安定対策」と「水稲生産実施計画書（営農計画書）」受付相談会を次のとおり開催します。該当する農家の方は、出席をお願いします。

#### ■日時

4月28日(火)  
午後4時～午後7時

#### ■場所

役場 村民ホール

#### ■内容

経営所得安定対策  
水稲生産実施計画書（営農計画書） 受付相談会

#### ■持ち物

配布しました封書、印鑑（シヤチハタ印以外）

※都合のつかない場合は、産業建設課 農政係まで直接お届けください。なお、JA豊丘支所、グリーンベイスでは受付けておりませんのでご注意ください。

※お問い合わせ及びご相談は、役場 産業建設課 農政係まで、お気軽にご連絡ください。

### 春の農作業安全確認運動について

長野県では、5月1日～31日を「春の農作業安全運動月間」として、農作業の安全確認運動を推進しています。

全国で農作業死亡事故は、毎年約400前後発生し、そのうちの高齢者の割合は8割です。

特に、農業機械作業によるものが約270件ある中で、乗用トラクターの事故が約130件です。

安全確認を忘れずに、農作業事故を起こさないようにしましょう。



産業建設課 農政係 35-9056

## 長野県議会議員一般選挙

投開票結果（平成27年4月12日執行）

平成27年4月12日執行

### 長野県議会議員一般選挙 豊丘村開票区開票結果

候補者氏名	得票数
こじまひろし	523票
吉川しょういち	1,789票
高橋たかとし	938票
有効投票数	3,250票
無効投票数	75票
投票総数	3,325票
持帰り・その他	0票
投票者数	3,325票

#### 当日の有権者数

男 2,645人  
女 2,809人  
計 5,454人

#### 投票者数

男 1,647人  
女 1,678人  
計 3,325人

#### 投票率

男 62.27%  
女 59.74%  
計 60.96%



#### ■投票所別投票結果

投票所名	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	投票所名	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
第1 豊丘北保育園	1,339	820	61.24	第6 標木コミュニティセンター	296	195	65.88
第2 堀越区民会館	253	203	80.24	第7 佐原区民会館	258	164	63.57
第3 役場	1,479	807	54.56	第8 本村会所	119	105	88.24
第4 スポーツ館	393	223	56.74	第9 壬生沢区民会館	174	112	64.37
第5 豊丘南保育園	1,143	696	60.89	合計	5,454	3,325	60.96

⑥ 農地リフレッシュ助成金事業	1,000千円
事業内容	事業費（積算内訳）
遊休農地再生事業	<p>◎遊休農地を借入耕作する為に必要な経費を補助 (上限 100千円/10a) 100千円×100a = 1,000,000円</p> <p style="text-align: right;"><b>補助率変更</b></p>
計	1,000,000円

⑦ チャレンジ農業者資金利子補給事業	20千円
事業内容	事業費（積算内訳）
無利子資金事業	<p>◎意欲ある若手農業者が、新たな農業経営に挑戦する為に必要な経費充てる資金の、利子補給を行う。 (上限5,000千円 最大10年貸付け3年据え置き) 20,000円</p>
計	20,000円

⑧ 農業後継者支援事業	900千円
事業内容	事業費（積算内訳）
農業後継者支援事業	<p>◎就農支援金 認定された農業後継者が、新規就農してから3年経過した時に、200,000円を支給する。 200千円×0人 = 0円</p> <p>◎育成支援金 認定された農業後継者が、新たな営農活動に必要な経費の1/2を補助する。 300千円×3人 = 900,000円</p>
計	900,000円

⑨ 農地日陰地解消事業	1,000千円
事業内容	事業費（積算内訳）
農地日陰地解消事業	<p>◎周辺山林成長により、優良農地の遊休農地化を防ぐ為に、支障木の伐採経費の1/2を補助する。 (ただし、申請人所有の支障木は対象としない。) 1件200千円×10件×1/2 = 1,000,000円</p>
計	1,000,000円

## 2. 担い手支援事業耕作支援金 1,700千円

◎農業者が組織化(5戸以上)して、優良圃場の維持管理をする場合(10a以上の借入契約が対象) 農用地利用集積計画に基づいた新規5年以上の契約に対して、維持経費として支援金を契約初年度に支給する。 借入農地面積 10a当り 田畑 10,000円 樹園地 20,000円 田・畑100a×10,000円/10a当 = 100,000円 樹園地 100a×20,000円/10a当 = 200,000円 計300,000円 ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。 ①借入組織は「豊丘村 人・農地プラン」にて中心となる農家として位置付けられている事 ②その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農地である事 ③その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されている事	<b>内容変更</b>
◎認定農業者が借りた場合(全ての借入契約が対象) 農用地利用集積計画に基づいて、新規又は更新する5年以上の契約に対して、耕作経費への支援金として支給する。 借入農地面積 10a当り 田畑 10,000円 樹園地 20,000円 田・畑200a×10,000円/10a当 = 200,000円 樹園地 400a×20,000円/10a当 = 800,000円 計1,000,000円 ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。 ①その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農地である事 ②その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されている事	<b>内容変更</b>
◎農地中間管理機構事業を活用せずに、農用地利用集積計画に基づいて「豊丘村 人・農地プラン」に位置付けられた農家等に貸し付けた場合 新規5年以上の契約に対して、中間管理機構事業の耕作者集積協力金と同額を協力金として支給する。 貸付農地面積 10a当り 20,000円 200a×20,000円/10a = 400,000円 ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。 ①その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農地である事 ②その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されている事	<b>新規</b>
合計	1,700,000円

## 3. 新規就農者支援事業 2,100千円

事業内容	事業費（積算内訳）	事業の内容
新規就農者支援事業	<p>◎里親研修支援金 100千円×1人 = 100,000円</p> <p>◎就農支援金 200千円×2人 = 400,000円</p> <p>◎住宅支援金 10千円×12ヶ月×1人 = 120,000円</p> <p>◎フレッシュ農業者支援金 40千円×12ヶ月×1人 = 480,000円</p> <p>◎営農事業支援金 300千円×2人 = 600,000円</p> <p>◎里親農家支援金 200千円×2人 = 400,000円</p>	<p>3ヶ月後100,000円支給 就農時に200,000円支給 村内アパートの家賃から月額10,000円を上限に補助する。 里親研修2～3年目が対象 月額40,000円を支援 営農の為に施設・機器の整備、種苗購入費等の費用に事業費の1/2を補助する。 上限300,000円 里親研修終了時に、里親に200,000円支給 ※各種事業の申請書類は産業建設課農政係にございます。</p>
計	2,100,000円	

お問合せ先 産業建設課 農政係 ☎35-9056

# 平成27年度 豊丘村農業総合振興事業計画について

平成27年度の豊丘村農業総合振興事業計画を次のように決めました。内容を充分ご確認頂き、農業経営にご活用ください。

## 1. 豊丘村農業総合振興事業

① 環境保全対策事業	2,581千円
事業内容	事業費（積算内訳）
(1) 畜産環境整備対策事業	<p>◎ベルメトリン乳剤 93,555円×2本×1/3 = 62,370円</p> <p>◎シロマジン10%液 79,695円×2本×1/3 = 53,130円 (他の薬品等については効果を調査し検討します。)</p>
計	115,500円

(2) 土づくり推進事業	<p>◎完熟 4,000円×900t×1/3 = 1,200,000円</p> <p>◎袋詰@380円 2,000袋 100円補助 = 200,000円 (村内産堆肥の村内消費を目的にしています。)</p> <p>☎◎生産性向上の為に土壌検査手数料を1/2補助 全項目15,000円×20圃場×1/2 = 150,000円</p>	<p>土づくりのための堆肥購入補助し有機的栽培を図る 10a当り2t8,000円を基準、袋詰はホールディガーを利用した散布を推進する ☎土壌検査は認定農業者対象</p>
計	1,550,000円	

(3) 臭気抑制対策事業	<p>◎臭気抑制対策に要する資材購入経費の1/3補助 ゼオライト1k 1,785円×60袋×1/3 = 37,500円 ピオスリーエース10k 21,000円×10袋×1/3 = 70,000円 ソフトシリカ1k 1,998円×60袋×1/3 = 39,960円 バイオ酵素 15,750円×80箱×1/3 = 420,000円 南信炭生2号 2,625円×400袋×1/3 = 350,000円 (他の薬品等については効果を調査し検討します。)</p>	<p>畜産の臭気抑制対策を図る。 対象資材等詳細についてはJAの奨励資材に準ずる</p>
計	915,660円	

## ② 園芸特産振興事業 300千円

野菜経営安定化対策補助	◎野菜価格安定基金積立金の30%を補助 積立金1,000千円×3/10 = 300,000円	
計	300,000円	

## ③ 果樹産地振興対策事業 2,474千円

果樹産地振興対策事業	<p>◎苗木購入補助(農家個々の申請) (品種毎10本以上の拡大・変更・更新等の購入者を対象) 3,000円×1,000本×1/3 = 1,000,000円 3,000円×200本×1/2 = 300,000円</p> <p>◎果樹共済掛金補助 ☎柿、りんご、梨、桃の農業共済掛金の30%を補助 共済掛金2,200千円×3/10 = 660,000円</p> <p>◎凍霜害を防ぐ為の資材購入に要する経費の1/3補助 霜ガード4,800円×90袋×1/3 = 144,000円 (1袋6<sup>+</sup>、20a分 90袋18ha分) デュラフレーム3,600円×300箱×1/3 = 360,000円 (6本入り10箱20a分 300箱6ha分) (他の薬品等については効果を調査し検討します。)</p> <p>◎養蜂農家育成助成金 蜜蜂フソ病法定検査料補助80円×120群 = 9,600円</p>	<p>果樹栽培産地維持のため果樹苗木購入に補助を行う。 ☎ぶどうは5本から対象 ☎葉は遊休農地対策としてH27分まで1/2補助</p> <p>凍霜害の影響を最小限に防ぐ対策を図る 霜ガード - 降霜前に果樹園に散布、3日間効果有り、雨効果減 デュラフレーム - 燃焼剤</p>
計	2,473,600円	

## ④ げんき農業支援事業 5,000千円

事業の目的	農業の振興を図るため、住民が組織する団体等が、農業の活性化を進めるために要する経費に対し、補助金を交付する								
◎補助対象者等	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村内に住所を有する者で原則として3人以上で組織するグループ。</li> <li>・村内に事業所がある農業法人(法人は1社でも申請可)</li> <li>・村内で組織する団体及び地域</li> </ul> <p>補助対象区域等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村内に所在する農地及び農地を利用した農業用施設等</li> </ul>								
◎補助率等	<p>事業の内容により、事業費の1/10から8/10 事業内容等により補助限度額があります(耐用年数が確認できれば中古機器も対象可)</p> <p>補助限度額(1事業)</p> <table border="0"> <tr> <td>全村に及ぶ組織</td> <td>100万円</td> <td>地域・グループ組織</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>防除組織(SS導入)</td> <td>100万円</td> <td>農業用機械の共同購入</td> <td>1/2以内</td> </tr> </table>	全村に及ぶ組織	100万円	地域・グループ組織	50万円	防除組織(SS導入)	100万円	農業用機械の共同購入	1/2以内
全村に及ぶ組織	100万円	地域・グループ組織	50万円						
防除組織(SS導入)	100万円	農業用機械の共同購入	1/2以内						
◎審査の基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的及びモデル的な事業</li> <li>・緊急性が高く、今年度に実施することが望ましい事業</li> <li>・国庫補助・県費補助等他の助成事業がまったく利用できない事業</li> </ul>								
◎補助の事例	<p>地域ぐるみで集落等の遊休地を解消するための経費 新事業の導入目的で実施する研究及び視察経費</p> <p>新事業の展開や新品種を導入する経費 など</p>								

## ⑤ 農業法人化支援事業 500千円

農業法人化支援事業	◎農業法人化の為に経費を補助(1件500千円) <b>単価変更</b> 500千円×1法人 = 500,000円	国庫補助を受けられない法人を対象
計	500,000円	

## 65歳以上の皆様へお知らせ 平成27年度からの介護保険料が変わります

介護保険事業は3年毎に見直す介護保険事業計画において、65歳以上の皆様にご負担いただく介護保険料を定めまします。平成27年度は前年度に見直しを行った新たな第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）に基づき、保険料を以下の様に改定させていただきます。



### 【保険料基準額の改定】

の利用が増加傾向にある為です。

- ・全国一律で65歳以上の皆様にご負担いただく割合が増えます。（従来21%→22%に変更）

### 【保険料の所得段階を現行11段階から10段階へ変更】

第5期（平成24年度～26年度）では、国で示された6段階の所得段階に対して豊丘村では収入の少ない方の負担を軽くし、収入に応じたきめ細かい保険料段階とする為、保険料所得段階を11段階で設定していました。

第6期は、国から示された9段階の所得段階に対し、豊丘村では前期の11段階を基に、国に準じて従来の第1段階と第2段階を統合したことから、10段階の所得区分に変更しました。

保険料は、第5段階の基準額を基に所得に応じて決定されます。第1段階は、国の保険料軽減対策により基準額に

対する割合が0.5→0.45と0.05軽減されます。

なお、介護保険料額は、平成27年4月から増額改定となりますが、平成27年4月～7月まで納入いただく保険料は、前年の住民税課税所得が確定しないことから平成26年度の介護保険料に基づく仮の納入金額となります。

詳細につきましては、4月中旬に個人宛にお届けしました「平成27年度からの介護保険料の改定について」の通知をご覧ください。

平成26年中の所得に基づいて再計算した正規の介護保険料通知は、平成27年8月に改めて対象の皆様へ通知いたします。

皆様からいただいた介護保険料が介護保険制度を支えています。厳しい経済情勢の中、ご負担をおかけしますが、保険料の納付にご理解・ご協力のほどよろしく願います。

【第6期（平成27年度～平成29年度）における保険料所得段階と保険料額】

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料(円) 上段:年額 下段:月額
第1段階	生活保護受給者の方。または、高齢福祉年金受給者の方で、世帯全員が住民税非課税の方。	0.45	32,130
	世帯全員が住民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方。		2,678
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の方。	0.625	44,625 3,719
第3段階	世帯全員が住民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方。	0.75	53,550 4,463
第4段階	本人が住民税非課税であり、世帯員に住民税課税者のいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方。	0.90	64,260 5,355
基準額 第5段階	本人が住民税非課税であり、世帯員に住民税課税者のいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方。	1.00	71,400 5,950
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が100万円未満の方。	1.30	92,820 7,735
第7段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が100万円以上200万円未満の方。	1.50	107,100 8,925
第8段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方。	1.70	121,380 10,115
第9段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方。	1.90	135,660 11,305
第10段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上の方。	2.00	142,800 11,900

## 村職員人事異動

### ■退職【3月31日付】

筒井 良二（教育係）  
久保田富子（議事事務局長）  
三島 澄子  
（北保育園給食調理員）

### ■選任【4月1日付】

【教育係】  
寺沢 宜勝  
【課長級】  
健康福祉課長 唐澤 晃  
（産業建設課土木係長）  
議事事務局長 片桐 章久  
（健康福祉課長）

### 【係長級】

総務課 広報係長 大島 春美  
（環境課環境係長）  
環境課 環境係長 原 みほ子  
（教育委員会社会教育係長）  
産業建設課 土木係長 菅沼 光貴  
（産業建設課商工林務係長）  
教育委員会 社会教育係長 竹村 久永  
（総務課広報係長）  
産業建設課 商工林務係長 大原 真一（商工林務係）

総務課 総務係担当係長 長野県庁研修  
松下 浩之（企画財政係）

### 【一般職員】

産業建設課 商工林務係 牧野内良幸  
（南信州広域連合派遣）  
総務課 企画財政係 保科 早紀  
（長野県より研修）  
子ども課 南保育園 稲垣 裕子（中央保育園）  
子ども課 中央保育園 宮下 亜美（南保育園）  
子ども課 北保育園 樽沢 絵梨花  
（健康福祉課介護保険係）

### ■嘱託職員人事異動

#### □退職【3月31日付】

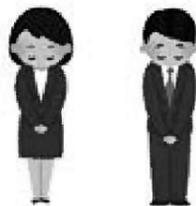
宮下 一代  
（健康福祉課介護保険係）  
松村 陽子  
（健康福祉課福祉係）  
角田 瑞帆  
（健康福祉課福祉係）  
齋藤 弘昭  
（地域おこし協力隊）  
杉山 幸子  
（地域おこし協力隊）  
造船 圭子  
（教育委員会学校教育係）

### ■教育委員会教育委員長

#### □退職【3月31日付】

寺沢 宜勝  
（仮称）村の駅統括支配人

（ ）内は前職



## 生ごみ処理機等補助金

村では生ごみの減量化を推進するため生ごみ処理機及びコンポスター、ボカシ容器を購入された方に補助金を交付します。

### ■補助内容

- ・処理機は購入金額の3分の1（上限3万円）1人1台まで
- ・容器は購入金額の2分の1（上限3千円）1人2台まで  
千円未満は端数切捨て

### ■手続きに必要なもの

- ・領収書
- ・カタログ
- ・印鑑
- ・振込先口座がわかるもの

環境課 環境係 ☎35-9057

## とよおかまつり実行委員募集！

### みなでとよおかまつりを作ろう！

第28回とよおかまつりの実行委員を募集します。  
あなたのアイデアをとよおかまつりで活かしてみませんか。  
こんなイベントがあったらいいのに、あんな企画をやりたい、という方は、ぜひご応募ください。

### ■応募期限

5月29日（金）

### ■とよおかまつり開催日

11月14日（土）・15日（日）

### ■応募方法

お名前・自治会名・電話番号を総務課企画財政係までお申し込みください。

総務課 企画財政係 ☎35-9050

# こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

## 農地台帳が公表されました

農地法の改正により、農地台帳情報の公表が義務付けられ、今年4月からインターネットや窓口で農地の情報を見ることができるようになりました。

### 農地台帳とは？

以前は、「農地基本台帳」「農家台帳」と言われておりました名称が、法改正で「農地台帳」となりました。農地台帳には、豊丘村の農地について、所在、所有状況、耕作状況、農振法の区域区分などが示されています。



### 公表はどのようにされるの？

「インターネットによる公表」と「窓口による公表」があります。公表できる項目については以下のとおりとなります。

#### 農地台帳の公表事項について

農地台帳の法定化に基づき、台帳に記録された事項について、インターネット・農業委員会窓口で公表する事項。

	公 表		農地中間管理機構への 情報提供
	インターネット等 (要約書の交付を含む)	窓口での書面の閲覧	
<b>(1) 農地集積・集約化を進めるため、広く公表する必要がある事項</b>			
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○	
賃借権等の種類・存続期間	○	○	
耕作者ごとの整理番号	○	○	
遊休農地の措置の実施状況	○	○	
貸付けに関する所有者の意向	△	△	
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○	
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○	
<b>(2) 広く公表する必要はないものの、農地集積・集約化を進めるため、人・農地プランの話し合いの場等で必要な事項</b>			
所有者の氏名・名称	×	○	○
賃借人等の氏名・名称	×	○	○
耕作者の氏名・名称	×	○	○
<b>(3) 広く公表する必要はないものの、農地集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構が業務を行う上で必要な事項</b>			
所有者の住所	×	×	○
賃借人等の住所	×	×	○
借賃等の額	×	×	○
権利移動に係る手続の根拠法	×	×	○
納税猶予の適用状況	×	×	○
その他必要事項	×	×	○

※公表項目について

- がついた項目は公表します。
- △がついた項目は公表に同意した場合のみ公表します。
- ×がついた項目は公表しません。

### 手数料がかかりますか？

豊丘村農業委員会では、記録事項要約書、閲覧、耕作証明等、当面は手数料をいたしません。今後経過をみて検討して参ります。

昨年大発生!

# マイマイガの発生に注意!

## ～正しく・安全に駆除しましょう～

昨年全国的に「マイマイガ」が大発生し、豊丘村でも沢山の「マイマイガ」の幼虫（毛虫）、成虫（蛾）が発生しました。おおむね10年周期で大発生し、終息までには3年程度かかると言われていることから、今年も注意が必要です。

駆除は、卵塊から幼虫初期が効果的です。正しく安全に駆除し、大量発生しないように注意しましょう。

マイマイガの一年



さなぎ



ふ化 幼虫（毛虫）			成虫（蛾）		卵 塊（300～600個の卵の塊）						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

### 駆除・除去の方法

この期間が大事!

**卵塊の場合** 外壁などについた卵塊は、柔らかいヘラか、斜めに切ったペットボトルを利用してそぎ落とし、土に埋めるか、小袋に入れ口をしっかり縛って燃えるごみの袋に入れて出してください。



卵塊



ペットボトルで駆除



粘着テープで駆除



ヘラで駆除



**幼虫の場合** 幼虫期（初期）での駆除が効果的です。園芸店やホームセンターなどで販売している毛虫用の殺虫剤を使用します。ふ化した直後の幼虫には毒毛があるほか、成長した幼虫では毛が刺さることがあるので注意してください。

**成虫の場合** 外壁などにとまっている場合は、ガの駆除に適した家庭用の殺虫剤が使用できますが、説明書に従い、周辺に十分配慮して使用してください。

◆作業の際は、舞い上がった鱗毛が目に入ったり吸い込むことを防ぐため、手袋・マスク・ゴーグルを着用してください。

◆ご自宅の庭など個人の土地に発生した場合は、ご自身の責任で適切な処理をお願いいたします。

お問い合わせ：豊丘村役場環境課環境係 ☎35-9057



### 入園式・入学式

村内の保育園では3日に入園式が、小中学校では6日に入学式が行われました。保育園では、初めての集団生活を迎えるにあたり、緊張した面持ちの新入園児のみなさんでしたが、受付の際には、保育士らに大きな声で挨拶をしていました。また、式が始まると、元気よく歌を歌ったり返事をしたりしていました。小学校では、少し大きめのランドセルを背負った新一年生が、期待に胸を膨らませて校門をくぐりました。中学校でも、真新しい制服に身を包んだ新一年生が、満開の桜が咲き誇る中、新たな学校生活のスタートを切りました。



### 村制60周年記念事業さくらまつり

村制60周年記念事業 第3回さくらまつりが4月11日に中学校の校庭で行われました。桜自体は散り始めていたものの、会場には400人ほどが集まり、宴を楽しみました。中学校校庭はこの日だけの開放とあって、家族連れや仲間連れ、会社の宴会など様々な人が集まりました。当日は、豊禪星によるよさこいの演舞を始め、豊丘太鼓の勇壮な太鼓の演奏など、宴に花を添えました。また、今回は村内の企業や個人の皆様からの協賛金で盛大な花火を打ち上げました。宴のフィナーレにふさわしい大輪の花火が桜と共に、春の夜空を彩りました。



### 河野児童クラブ竣工

昨年10月から建設が進められていた河野児童クラブがこのほど完成、3月23日には竣工式が行われ、関係者がテープカットをして建物の完成を祝いました。

建物は木造一部鉄骨平屋建て、建築面積は約90坪。学習室や調理室、静養室などの他、天井が高いプレイルームが完備されています。新施設が完成した事で、さらに充実した活動が期待されています。



### 戦没者慰霊式

戦没者慰霊式が、3月27日に交流学習センターゆめあてで行われ、犠牲者の霊を慰めました。

今年、戦争で亡くなられた289名の方々の名が刻まれた「戦争殉難者之碑」が建立され、その除幕式も行われました。

式では、国歌斉唱、献花などが行われ、遺族代表者が式辞を述べ、出席されたみなさんは戦争の悲惨さと、平和の尊さを訴えました。



### 農業委員 当選証書付与式

3月31日に告示された、農業委員会委員一般選挙は、15人の定員に対して14人が立候補し、1名の定員割れで無投票となりました。

選挙管理委員会では、翌4月1日に選挙会を行い、立候補者全員の当選を決定しました。

そして、夕方6時から当選証書の交付式が行われ、原紀廣選挙管理委員長が、届け出順に当選証書を付与しました。



### 村内各神社で春祭り

各神社では春祭りが行われ、今年の無病息災五穀豊穡を願いました。

このうち河野では新成人による伝統の壮丁踊りがあり、女性2人の踊り子が各地区で華やかな舞を披露しながら春の訪れを告げました。

一方、壬生沢ではお囃子が奉納されました。最近、囃子方の後継者不足が課題となっていますが小学生も練習から参加。大人に交ざって太鼓を演奏する可愛らしい姿が見られました。



こんにちは!

# 笑顔 きらきら子育て広場

子ども課  
子育て支援係  
子育て支援専門員 木村・下井田  
(☎35-9078)



## 安心して子育てが できる村になることをねがって

子育て支援センターでは、明るく楽しい子育てを応援する様々な事業を計画しています。また、子育て情報の提供や子育てで困っているお母さんの相談・悩みも受け付けていますのでお気軽にご利用ください。子育て家庭を皆で支え応援できる温かい社会の構築を考え、子どもたちの笑顔あふれる活気ある村づくりをめざします。

わたしたちで子育てを応援します。よろしくお祈りします!



子ども課長  
北原 理恵



子育て支援係  
木村 由紀



子育て支援係  
下井田 秀子

平成27年度子育て支援センターではあつたか企画を計画しております。

### 子育て支援センター

開設日・・・月～金曜日(土・日・祝日はお休み)  
AM9:00～PM4:00

いつでも遊べる子育て支援センター「げんきっこ」は遊びのお部屋・ぞうさんすべり台・げんきっこ広場(芝生の庭)などがあり、多くの親子の方々に利用していただいております。どうぞ、気軽に遊びに来て下さい。

今年度から、絵本の読み聞かせ「ハイジの会」楽しく体を動かす「スレンダー・ヒクス」も子育て支援センター内で行います。月1回の特別企画もあるので楽しみにしてね!

### ほっとサロン

毎週火曜日(今年度より変わりました)、AM10:00～PM2:00まで、善護施設「慈恵園」にて行っています。お部屋やお外で遊んだり、お昼を用意してもらえます。みんなで食べるとおいしいよ。お昼の希望の方は、子育て支援係まで予約して下さい。前の週金曜日の午後までに申し込んで下さい。(昼食代330円)

### あそびの広場

月1回 年齢別で広場を行っています。様々な遊びや体験を通して、親子で楽しみながらお友達と遊びましょう。  
豊丘村子育て支援センターでは、みなさんの子育てに関するご相談を随時受け付けております。どんな小さなことでも結構です、一人で悩んでいることがあれば、話してみると心が軽くなることがあります。お気軽に声をかけて下さい。

## 特定健診・一般健診を受けましょう

特定健診は内臓肥満症候群(メタボリックシンドローム)に着目し、生活習慣病(脳血管疾患、虚血性心疾患、腎疾患等)を予防するために、各医療保険者が40歳～74歳の被保険者を対象に実施しています。

特定健診検査項目は・・・

身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)尿検査・血圧測定・血液検査・心電図(対象者のみ)・眼底検査(対象者のみ)

医療保険の種類	対象	受診方法
国民健康保険加入者		豊丘村国民健康保険に加入されている方の健康管理は「豊丘村」の責任です。まず特定健診を受けていただきご自身の健康管理の道しるべにしてください。この健診結果をもとに保健師・栄養士が健康管理のサポートをさせていただきます。
社会保険・健保組合加入者	本人	「全国健康保険協会」(通称:協会けんぽ)や〇〇健康組合に加入し、勤務しているご本人は、事業主の実施する職場健診を受診します。
	被扶養者	「全国健康保険協会」(通称:協会けんぽ)や〇〇健康組合に加入している方のご家族の皆さんはご自身で健診機関に申し込み受診します。事業主を通じて「受診券」が送られてきます。受診可能な健診機関を確認し電話で申し込みをしてください。当日は受診券と健康保険証を忘れずにお持ちください。

※まずご自身が加入している医療保険(保険証)を確認しましょう。  
※健診当日は保険証を持っていきましょう

## 全国健康保健協会(協会けんぽ)加入者の被扶養者(ご家族)の皆様へ

27年4月上旬に受診券が配られていますが、受診券を利用して豊丘村で実施されるヘルスクリーニング(6月15日16日17日 7月7日8日9日の6日間に豊丘村保健センターで実施)を受診することができます。

受診方法 ①受診券と保険証を手元に準備し

厚生連健康管理センターTEL 0267-82-2677 へ申し込みの電話をします。

②申し込み後、厚生連健康管理センターから問診票が届きます。

③予約された日に豊丘村保健センターで受診できます。

今年度はヘルスクリーニングの実施日が1日増えました。多くの被扶養者の皆様の受診をお待ちしております。

## 今年度39歳以下の方と75歳以上の方は(後期高齢者医療保険加入者)村で実施している一般健診(ヘルスクリーニング)を受けましょう。

生活習慣病の予防では症状がないうちからの健診受診でご自身の体質や体の理解を深めてことが大切です。

### 豊丘村国民健康保険加入者の皆様に必要なお願い

平成26年4月～27年3月の特定健診の対象者で(40歳～74歳)村の健診や、人間ドックを受診せず、職場健診や個人で人間ドックを受けられたり、医療機関で検査を受けられて、お手元に検査結果をお持ちの方は、役場保健衛生係保健師・栄養士に検査結果をご提示ください。皆様の健康管理にいかせるとともに、検査内容が特定健診の検査項目を満たしていれば、健診を受診したとみなされ、豊丘村国民健康保険特定健診の受診率が上がります。受診率が高くなると国や県から豊丘村国民健康保険は健康管理に取り組んでいる優良な保険者とみなされ県から頂く特別調整交付金が多くなります。(交付金が増えることは皆様から頂く保険料を安く抑えることにもつながります。)

お手元にある検査内容をご確認いただき、不明な点は保健衛生係までご相談下さい。

健康とよおか21

元気が  
大好き♪

健康福祉課 保健衛生係  
☎35-9061



# 情報

## 春のごみゼロ運動を実施します

### 環境課環境係

村では毎年、春のごみゼロ運動を実施しています。村民の皆さんのご理解とご協力を願います。

### ■期日

5月10日(日)  
朝6時より 小雨決行  
※大雨の場合は5月17日に延期

### ■実施内容

道路、河川などのごみ収集  
■実施区域  
・各区長さん、自治会長さんの指示区域  
・自治会未加入の方は家周辺のごみ拾いをお願いします。

### ■募集範囲

全村各戸1名以上、小中学

生の皆さん  
■持ち物  
空き袋・ごみバサミ・手袋など

### ■分別方法

可燃ごみ、不燃ごみ(容器、ブラ・廃プラ・埋立等)、金物類、びん類の4種類に分け、区長さんと自治会長さんにお配りする袋に入れてください。袋に入らない大きなものは、そのまま出してください。

### ■お問合せ先

役場環境課環境係  
☎35-9057

## 「長野県子ども支援センター」を開設しました

### 「長野県子ども」家庭課

子どもを抱える友だちや家

## 今月の納税

「税に関するポスター」入選作品



豊丘北小学校6年 現豊丘中学校1年 市澤 昌典さん

この作品は豊丘村議会議長賞です。

口座引落日 5月27日(水)  
納入日 5月28日(木)  
納期限 6月1日(月)

- ・固定資産税 1期
- ・軽自動車税 全期
- ・下水道料 4・5月分
- ・有線使用料 4・5月分
- ・保育料 5月分
- ・介護保険料(普通徴収分) 5月分
- ・後期高齢者医療保険料 5月分(普通徴収分)

□引落日の前営業日までに口座をご確認ください。  
□口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

## 借金の返済にお困りの方、ご相談ください

### 長野財務事務所

長野財務事務所では借金を抱え、お悩みの方を対象にした相談を毎日(平日)行っています。相談内容に応じて弁護士・司法書士などを紹介します。秘密厳守・相談料無料です。一人で悩まずにご相談ください。

### ■受付

平日午前8時半～正午、午後1時～4時半

### ■お問合せ先

長野財務事務所  
「多重債務相談窓口」  
☎026・234・2970

## 平成27年度 国民年金保険料について

### ◆国民年金保険料の金額

平成27年度の国民年金保険料の額は、月額15,590円となりました。  
※保険料の納付が経済的に難しい場合は、保険料免除・納付猶予制度をご活用ください。学生向けの学生納付特例制度もございます。

◆お問合せ先 税務会計課 窓口係 ☎35-9059  
飯田年金事務所 ☎0265-22-3641

## 緊急情報・行政情報等を携帯電話にメール配信するサービスを実施しています

村では、火災・気象・災害等の緊急情報、ごみ収集等の行政情報などを携帯電話・パソコンにメールで配信しています。

このサービスを利用するためには利用者登録が必要ですので、次の手順に従い登録してください。

### 登録方法

携帯電話またはパソコンから左記のアドレスに空メールを送信してください(QRコードも利用できます)。

### 手順1

携帯電話またはパソコンから左記のアドレスに空メールを送信してください(QRコードも利用できます)。

### 手順2

すぐにメールが返信されてきますので、そのメールに記載された登録用ホームページのアドレス(URL)をクリックしてください。

### 手順3

ガイドランスに従って利用者登録をすれば登録完了です。

### 登録上の注意

携帯電話の設定でインターネットからのメールを受信拒否している場合は、「city.iidana」を登録したいメールアドレスメインの項目に登録してください。  
携帯電話でメール受信する場合、受信側に1メールあたり若干(1円以下)のチケット通信料がかかります。

### 登録の取り消し方法

次のメールアドレスに空メールを送信し、返信メールに記載された取り消し用ホームページアドレス(URL)をクリックし、ガイドランスに従って取り消し作業を行ってください。

- 火災情報：iida.kjbye@mpme.jp
- 緊急情報：iida.tokibye@mpme.jp
- 行政情報：iida.tojhbye@mpme.jp
- 公民館：iida.tokoby@mpme.jp

総務課 企画財政係 ☎35-9050

## 定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

### 行政相談(定例)・くらしの相談

- 日時 5月26日(月)午後7:00～9:00
- 場所 介護予防拠点施設「はつらつ」
- 相談員 行政相談委員(神谷敏彦)、民生児童委員

### 行政相談(随時)

- 相談員 神谷敏彦(行政相談委員)(自宅 TEL35-5121)
- 内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

### 高齢者福祉

各地区の民生児童委員  
健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)

### 在宅介護・介護保険制度

- 在宅介護に関する相談  
地域包括支援センター(TEL35-9064)
- 介護保険料及び納入方法に関する相談  
健康福祉課介護係 (TEL35-9060)

### 障害者福祉

- 障害者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談  
健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)
- 身体障害・知的障害に関する相談  
飯伊圏域障害者総合支援センター(TEL24-3182)
- 精神障害に関する相談  
南信地域生活支援センター(TEL56-8732)

### 児童福祉・子育て

- 児童福祉・子育てに関する相談  
健康福祉課福祉係・子育て支援センター (TEL35-9060)
- 18歳未満の子どもに関する相談  
飯田児童相談所 (TEL25-8300)
- 心身の発達に障害や遅れのある就学前のお子さんの相談  
飯田市療育センターひまわり(TEL23-6097)

### 人権問題

- 飯田人権擁護委員協議会 (TEL22-0045)  
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

### 労働相談

- 南信労政事務所  
【午前8:30～午後5:15】  
(TEL0265-76-6833伊那市)

### 結婚相談

- 愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)  
□開所日:月～金、第2・第4土・日曜(午後1時～午後6時)  
※事前予約制  
□場所:ゆめあると北側  
TEL34-2322、FAX34-2516

### 遺言相談

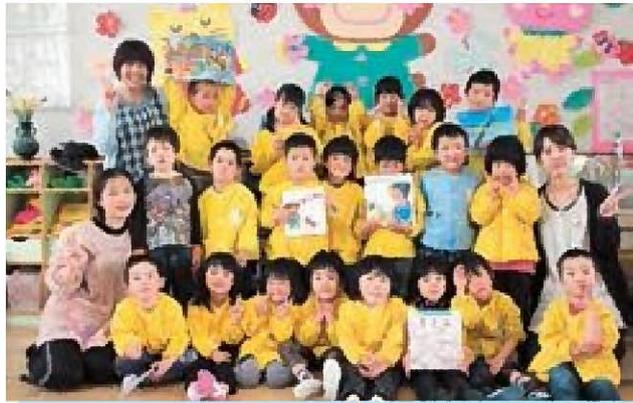
- 日時 月～金【午前9:00～午後5:00】
- 場所 飯田公証役場 (TEL23-6502)



# 保育所 どれみ

No.000

北保育所から



☆1番大きいおにいさんおねえさんになったよ☆さくらさんパワー全開



☆仲よしゆりさん♪船の前ではいちす!



☆保育園楽しいな?元気いっぱいすみれさん!



☆可愛いつくしさんで一す♪



☆さくらまつりみたい〜♪♪



☆元気な一年生になったよ???



豊丘村キャラクター  
「だんQくん」

広報とよおか 2015.5

■通巻290号

●人の動き● H27.4.1現在(前月比)

人口 : 6,892人 (-29)	住民異動届(3月中)
男 : 3,389人 (-16)	転入 : 26人 転出 : 48人
女 : 3,503人 (-13)	出生 : 5人 死亡 : 12人
世帯 : 2,100戸 (-7)	

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地

電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール [info@vill.nagano-toyooka.lg.jp](mailto:info@vill.nagano-toyooka.lg.jp)



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

